

福祉団体に総額1,000万円の自動車購入費助成

財団法人損保ジャパン記念財団（理事長 佐藤正敏）は、2008年度の社会福祉助成として、「自動車購入費助成」の募集を2008年9月16日（火）から次の要領で開始します。

1. 助成対象者

- (1) 福祉活動を行う団体のうち、主として障害者の在宅福祉活動を行う団体。ただし、加齢に伴う障害者（高齢者）を除きます。
- (2) 東日本地区（北海道・東北・関東・中部地方）に所在する団体。
- (3) 特定非営利活動法人、社会福祉法人（主として小規模通所授産施設に限定）の法人格取得を目指している団体、あるいは既にそれらの法人格を取得している団体。

2. 助成金額

自動車購入費として、1件あたり100万円を上限とします。

* 助成金の総額は、1,000万円となります。

3. 応募方法

- (1) 所定の申込書は、FAXまたはハガキで当財団あてにご請求いただくか、当財団のホームページ（URL：<http://www.sompo-japan.co.jp/foundation>）からダウンロードしてください。
FAXまたはハガキでご請求いただく場合は、申込書の送付先を必ず明記してください。
- (2) 所定の申込書に必要事項を記載のうえ、2008年9月30日（火）まで（当日消印有効）に当財団事務局へ郵送してください。詳細は、損保ジャパン記念財団のホームページ記載の応募要領を参照ください。

4. 選考基準

選考基準として、主に次の2点があります。

- (1) 購入予定自動車の車両購入価格は、原則助成金額の2倍以下であること。なお、車両購入価格とは諸費用を含まない車両本体価格をいいます。（助成時に、車種・購入先を改めて相談します）
- (2) 将来展望を持ち先駆的な活動を行っている団体、活動実績がある団体および団体が自動車を保有することで活動・サービスの充実が見込まれる団体を優先して助成します。

5. 選考方法と助成時期

2008年10月下旬開催の選考委員会による選考を経て、12月下旬に助成を実施する予定です。

【ご参考】

損保ジャパン記念財団は、1977年10月1日、安田火災海上保険株式会社（現：株式会社損害保険ジャパン）の出捐により、同社の社会貢献活動の一翼を担う公益法人として設立されました。同財団の基本財産は9億円で、所管省庁は厚生労働省です。同財団の主な活動は本助成のほか、障害者福祉団体に対する自動車購入費助成、わが国における優れた社会福祉学術文献の表彰（「損保ジャパン記念財団賞」）、社会福祉・社会保険・損害保険に関する研究助成、研究会・講演会の開催などがあります。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

財団法人損保ジャパン記念財団 事務局長：富沢 泰夫、神納 由美子
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン本社ビル37階
電話 03-3349-9570 ・ FAX 03-5322-5257